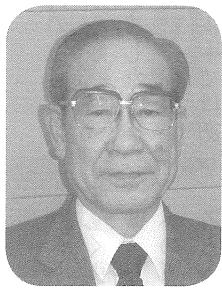


引退の辞

弁護士 川 又 昭



本年一月一〇日をもつて私は横浜合同法律事務所より引退することとなり、弁護士会に対するその旨の手続きも済ませました。

横浜合同法律事務所は、畏敬する故山内忠吉先生と盟友畠山穰弁護士、それに私を加えた三人で一九六九（昭和四四）年一月、自由法曹団に結集する法律事務所として創設した事務所で、今年の一月はその創設から丁度五〇年になり、そのうえこの一月一〇日は私の九二歳の誕生日に当ります。この日無事引退できることに私は言い知れぬ幸せを感じています。

事務所創設以来これまでの五〇年は、私にとつては多くの事象の凄まじい勢いでの変化であつたとの感を否応なく自覚させられる体の五〇年でした。その間に在つて何とか大過

なく過ごし得たのは偏に皆様方の御協力の賜と感謝致しますと共に厚く御礼申しあげます。

我が法律事務所の二〇名になんなんとする錚錚たる弁護士は、基本的人権を擁護し、社会正義を実現することを使命とする弁護士法第一条に定める弁護士であることを重く受けとめ、その使命に応えるべく「平和憲法と共に、市民と共に」を座右の銘として自由法曹団に結集し、日夜活動しています。今や安んじて「無事引退」できる私、何とも果報者であることよ、との思いを深くしています。これからは余生、生き甲斐ある余生であるようつとめて参りたいと思っています。

皆様の御健勝を祈念しつつ、以上をもつて引退の辞とさせて頂きます。

昨年10月、事務局の塙本洋子さんが退職
勤続40年、事務のみにとどまらず活動にも積極的に参加
信頼の厚い事務局でした
長きにわたり、事務所のためにご尽力いただきました



無料相談券

*必ずお電話で予約をしてください。
切り取らずにお持ちください。

当事務所で、1回無料でご相談いただけます

電話 045-651-2431

有効期間
2019年1月～7月